

情報通信審議会 郵政政策部会 郵便局活性化委員会（第19回）議事録

1 日 時 令和元年8月6日（火）13時31分～14時18分

2 場 所 総務省10階 総務省第1会議室

3 出席者

(1) 構成員（敬称略）

米山 高生（主査）、東條 吉純（主査代理）、泉本 小夜子、根本 直子、
石山 アンジュ、関口 博正、竹内 健蔵

(2) 日本郵便株式会社

諫山 親（執行役員副社長）、小池 信也（執行役員）

(3) 総務省

鈴木 茂樹（事務次官）

(4) 事務局

（情報流通行政局）

長塩 義樹（郵政行政部長）、藤田 清太郎（企画課長）、犬童 周作（郵便課長）、
高田 義久（貯金保険課長）、増山 寛（信書便事業課長）

4 議 題

(1) とりまとめ案について

(2) その他

開 会

○米山主査 委員会主査の米山でございます。ただいまから第19回郵便局活性化委員会を開催いたします。

なお、本日はカメラ撮りの申し出がありましたので、会議冒頭の部分を撮影しております。ご出席の皆様におかれましては、ご了承ください。

それでは、撮影をされている方々は、ここで撮影を終了してください。カメラ撮りのみで傍聴を希望されていない方は、ご退出お願いいたします。なお、これ以降、傍聴席を含め、撮影はご容赦願いますのでよろしくお願いいたします。

議 題

(1) とりまとめ案について

○米山主査 それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいります。

本日は、昨年よりこの委員会で検討してきた内容を集約し、委員会として報告を決定したいと考えております。まずは、事務局からこれまでの議論や前回の非公開会合の場で委員の皆様からいただいた意見等について、とりまとめ案としてお示しいただいておりますので、その内容をご説明いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○藤田企画課長 事務局です。

今日、タブレットと紙の資料の両方を用意させていただいております。

先ほど主査からもお話がありましたが、配付資料の一番後ろの開催状況にございますように、当委員会では、郵便サービスの安定的な提供に向けたそのあり方の検討をテーマに、昨年8月以降、計11回の会合を開催してきたところでございます。郵便事業を取り巻く環境について、関係者、有識者からのヒアリング、それから、郵便サービスの見直しについて日本郵便の考え方を聴取し、アンケート、諸外国の郵便サービスの状況の調査をしました。その後、一旦、論点整理案をまとめパブコメを実施した後、主要論点について検討を行い、本日のとりまとめ案の作成に至っているところです。その概要につきましては、資料1-3のパワーポイントの資料がございますので、それに基づいて説明させていただきます。

第1章、郵便サービスを取り巻く環境の変化です。郵便物数は、電子メール等の普及とともに、近年、大幅に減少しており、ピーク時の2001年と比較すると、直近の物数は約3割減少し、一方で、単独世帯数の増加や女性の社会進出等に伴い、深夜配達、再配達が増加し、またeコマースの社会への浸透は、大型郵便物、それから定形外郵便物の増加をもたらしまして、業務の効率性は低下している状況にあります。

ページ3に移りまして、少子高齢化や人口減少の中、労働集約的な事業である日本郵便でも、人件費の高騰、人手不足の常態化が大きな課題になっています。また、2018年7月に成立した働き方改革関連法への対応など、社会的な要請への対応も求められているところです。

次に、第2章の郵便事業の状況です。先ほど申し上げましたように、物数減に伴う収入減、人件費単価の上昇等で費用の削減が困難になる中、営業利益は低下傾向にあり、近い将来、事業収支の赤字化も予測されています。なお、先月末に日本郵便が公表しました2018年度の事業収支実績によれば、昨年度は年賀はがきを10円値上げしたものの、想定ほど年賀の売上げが落ち込まなかったため、営業利益は想定を上回ったとのことですが、長期トレンドは変更ないものと日本郵便から伺っております。このあたりについて、日本郵便からコメントがございましたら、後ほどよろしくお願いたします。

その後、委員会では、東京都や岩手県の郵便局の現場管理者や労働組合の関係者にお越しいただき、人手不足に加え、減らない配達箇所数、再配達の増加などで超過勤務や休日出勤が増えていることなど、厳しい職場環境の実態をお聞きしたところでございます。また、委員会の皆様にも、実際、郵便局をご視察いただき、その実態をご確認いただいたところです。

次にページ5に移りまして、また一方で、郵便利用者の状況でございますが、最近、1年間の差し出し通数が10通以下という利用者の割合が約8割となっております。電子メールに加えて、SNSの利用が大きく増える中、ますます減少していく傾向にあるものと考えられるところです。

以上のような社会経済情勢の変化や郵便サービスの現状を踏まえて、委員会では、安定的なサービスの提供を確保するための経営改善策の提案と制度的な対応の実現可能性の両面を検討してきたところです。

6ページに移っていただきまして、次の3章では、当委員会から、経営改善の提案と

して4点、郵便需要の拡大、郵便文化の振興、2つ目に利用者目線に立ったサービスの開発・改善、3つ目に業務運営の効率化の推進、4つ目に業務の見直し等を通じた働き方改革の推進の4点について日本郵便にお聞きし、その取り組みや今後の方向性を確認したところです。

特に、利用者と事業者がともに改善を求める再配達の課題につきましては、委員会で、大型郵便受箱の普及やはこぼすなど、不在時に受け取れる仕組みを他の事業と連携して取り組むべきではないかといった具体的な提案をしました。その後、取り組みの方向性、進捗状況を確認して、その旨を記述しているところです。

また、地域の各支援団体との連携を提案したほか、新技術の活用を通じた業務運営の効率化については、その導入効果を意識してスケジュール感を持って進めるべきと提案しているところでございます。さらに、ワーク・ライフバランス社から具体的な提案もいただいたところでございます。これについては、日本郵便からも郵便局間の連携強化や人材育成の取り組みなどに取り組む旨の回答をいただいたところであり、その旨を取りまとめ案にも記載したところです。

こうした経営改善の取り組みを行う一方で、社会環境やユーザーニーズの変化に対応しつつ、労働環境、事業収支を改善し、郵便サービスを安定提供することを目的に、日本郵便から、昨年11月の委員会におきまして、土曜日配達の休止をはじめとする制度改正の要望、1から3をいただいたところです。

委員会では、特に国民への影響が大きい要望1と要望2につきまして、さまざまな観点から検証を行いました。まず、この要望に至った理由として、労働力の安定的な確保の観点から、郵便料金の値上げよりも、このサービス水準の見直しがより適当であること、それから、週休2日制を採用している企業は約87%を占め、また土曜日を休みとする割合がその5割という状況にあること、さらには、日本郵便の社員のワーク・ライフバランスに配慮したこと、こういった日本郵便からの考えが示されました。

次に、この要望によりまして、労働環境にどう改善効果が働くのかということを確認しました。土曜日の配達担当者5万5,000人いるわけですが、そのうち4万7,000人が、それから深夜の区分作業に従事しています8,700人のうち5,600人が他の業務への再配置が可能となりまして、社員の負担は軽減され、多様な働き方への取り組みが進めやすくなるということ、さらに、財務的効果としまして、この要望1と2合計しまして、約計625億円のコスト削減効果が見込めるということ、日本郵便から

の説明をもとに内容を確認してきたところです。

9 ページの上にありますように、この要望が実現された場合、配達日が変化することをわかりやすくイメージ化し、これを後で述べますアンケート調査にも活用して、国民の意向を確認してきたところです。あわせて、日本郵便から、早い送達を望むニーズに対しては、現行の280円の速達料金から約1割引き下げをしたいとの表明がございました。これについては、委員会の中でも慎重な意見があったところです。速達サービスによる利益が郵便事業の収支に及ぼす影響に鑑み、継続的に検証していくことが必要であるという旨を本文にも書き加えております。

次に10ページの第5章です。諸外国の郵便サービスの状況についても調査したところでございます。配達頻度につきましては、既に、例えばEU28カ国のうち24カ国は週5日、またはそれ未満となっているところです。週5日の配達を維持するドイツ、米国は、既にそれを見直す動きがあるということも確認しました。特にデジタル化が進み、郵便物数が大きく減少する北欧諸国では、収益性を確保していくため、郵便物の配達頻度を週3日ないしは隔日、1日置きでの配達にする動き、また、送達日数については、スピード差に応じた料金設定を実現する方向にあることも確認したところです。

その後、利用者への影響の観点から、第6章にあるように委員会では5団体にヒアリングを実施しました。特に、日本クレジット協会様、生命保険協会様からいただいた意見でございますが、社内手続やシステムの改修作業が必要となるケースがあるため、十分な周知期間を必要とするという意見、それから、日本新聞協会から、第三種郵便物として配達している日刊紙の土曜日配達については、今後も維持してほしいとの要望をいただきました。

11ページですが、加えて、総務省において実施した国民利用者へのアンケート調査では、今回の日本郵便からの見直し要望について、個人、法人ともに受け入れられないとする回答は一定数あるものの少数でございまして、多くの利用者がやむを得ない、どちらでもよいとお答えする結果になったところです。

これについては、全国地域婦人団体連絡協議会様が、全国の婦人会会員の約3,900人に対しても同様のアンケートを実施していただきました。その結果も総務省のアンケート調査とほぼ同様な結果が得られました。

12ページにございますように、委員会では、ここまでの議論を、一旦、論点整理案としてまとめまして、3月の下旬から約1カ月間、パブリックコメントを実施しました。

郵便サービスの見直しについては賛成とする意見が多く寄せられたところですが、特に日刊紙の土曜日配達については、それを維持することを求める意見が多く寄せられました。

その後、当委員会では、特に影響があると考えられた2点、まず日刊紙の土曜日配達につきましても、必要なコストを分担するという観点から、差出人からも一定の追加負担を求めていくこと、また今後の社会状況の変化に併せて、これについては柔軟に運用していくことを確認しました。また、選挙運動用通常はがき等の選挙郵便物につきましても、選挙運動が可能な期間中は、土曜日の配達も継続する方向であるという日本郵便の考えを確認し、その後、とりまとめ案に向けて審議を行いまして、非公開の会合を実施してきました。

それを受けまして、最終章に、この委員会の考え方がございます。3点で構成しております。1点目の日本郵便の経営改善に向けた取り組みについては、国民の生活様式や価値観の多様化が進む中、郵便サービスに何が期待されているかを分析し、スピード感を持って具体的な対応に取り組むことが必要であること。特に再配達を減らすための対応策の立案実行を通じた日本郵便における配達労務の軽減は、喫緊の課題として認識し、また労働力不足の中、持続可能な業務態勢の構築についても、長期的な観点からそれを構築していくことが求められるとしているところです。

2点目の郵便サービスの見直しに係る要望については、これは広く国民に理解されることが重要とした上で、今回の見直しは、郵便サービスの将来にわたる安定的な提供を確保するために必要な見直しであり、電子メール等の進展といった郵便サービスを取り巻く社会環境の変化や郵便利用者のニーズの変化を踏まえると、国民に対して丁寧に理解を求めれば、委員会としては今回の見直しの実施は可能であると考えたところです。

なお、もう一つ、要望3がございました。郵便区内特別郵便物の対象となる郵便物の拡大の要望でございますが、これについては利用者の利便向上と日本郵便の業務負担軽減、両方をもたらすものであることから妥当であると考えました。

最後に3点目です。そのほかの検討課題として、委員会の中でも議論がございました、政策的な低廉料金のサービスについての費用負担のあり方など、郵便サービスのあり方については、長期的な視点から、既存の枠組みにとらわれず、より広い視野でサービスのあり方を不断に検討すべきという、委員会で委員の先生方からいただいた意見を記載しています。

以上が概要のご説明です。今日までにメール等も含め、委員の先生からいただきましたご指摘事項は、席上に配付させていただきました主なご指摘事項とその対応結果にありますように、本文の記述に反映させていただいています。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○米山主査　　ありがとうございました。

これまでの委員会での議論や委員の皆様からいただいた意見がおおむね反映された内容になっていると思います。つきましては、この案を委員会として検討内容の取りまとめとして了承し、郵政政策部会に対して報告したいと考えております。

皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○米山主査　　ありがとうございます。

それでは、このとりまとめ案を郵便局活性化委員会の報告書とさせていただきます。

短期間でありながら、委員の皆様にご議論いただいたおかげで、こうして報告を取りまとめることができました。ありがとうございました。

ただいま委員会としての結論は取りまとまったところではございますが、本日が委員会の開催としては最後の機会となりますので、時間を頂戴して、ぜひ各委員の皆様方からこれまでの議論を通じたご感想、あるいは今後の郵便事業への期待など、一言ずつお聞かせいただければと思います。まずは東條主査代理、いかがでしょうか。

○東條主査代理　　ありがとうございます。昨年の8月末日から、本日を含めて実に11回にわたり、非常にインテンシブに審議を進めてまいったというふうに理解しています。郵便サービスを取り巻く厳しい事業環境というのは、これは、全く変化はないわけで、今後も郵便物数の減少傾向を変えることというのはなかなか難しいわけですし、労働力の確保も非常に難しいという中で、委員会としては、関係者アンケートを含め、考え得る全てのことをやって、ほかの選択肢も含めて検討した上で、結局、日本郵便のご要望になった3点について、お認めしたいという結論に至ったわけです。

ただし、今回の取りまとめは、言ってみると、一時的にあるいは短期的に時間的な猶予をお認めする、その程度の意味にとどまるのだと思います。これまでも、日本郵便様におかれましては、効率化、働き方改革をはじめとする改革に真摯に取り組んでこられたことと思いますが、今回の見直しが実現した際には、この時間的猶予をフルにご活用いただいて、次の一手をきちんと進めていただきたいと強くお願いする次第です。

○米山主査　　ありがとうございます。

続いて、泉本委員。

○泉本委員　　どうもありがとうございます。とりまとめ案の取りまとめ、本当にありがとうございました。事務局の方、本当に大変なご作業だったと思います。それから、日本郵便の方にもいろいろご協力いただきまして、見学もさせていただき、ご説明いただきましてありがとうございました。

今回の見直しは、郵便事業の将来にわたる安定的なサービスの提供のための見直しだと思います。私は、今回の見直しは、最低限の改革ではないかと思っております。これから意見募集をして、周知の期間もあり、法改正まで手続があるので、改革は来年になってしまうのかなと思いますが、速やかに実行されることをお願いしたいと思います。

今回、このような議論に参加させていただいてから、毎日、自分の身の回りにあった郵便局や、配達される方の動作をじっと見る機会が本当に多くなりました。そうしますと、郵便ポストの集荷時間が、こんなに何回もある必要があるのか、町に赤いバイクや小型車がこういう時間に走っているなど、そのようなことが本当に目につくようになりまして、意識するようになりました。

私からは何回もお話しさせていただき、本日のこのとりまとめの中にも出てきますが、再配達が一番の問題かと思えます。郵便も、荷物も、どちらもですが、再配達にかかわるコストが大変でしょう。再配達でない場合でも、我が家もそうですがマンションではピンポンをして、その後上がってくるのに時間がかかるわけです。うちは4階だからまだいいかも知れませんが、10何階だとか30階のところまで一々上がっていたらかなりの時間がかかります。そんな時間があるのでしたら他の配達に回ったほうがよいだろうにとも思えます。そういう意味では、もっとこの宅配ボックスや自宅のポストの大型化といったところは、しっかり拡大策をとっていただきたいと思えます。

既にいろいろ普及策をされているということですが、日本郵便1社では限界がございますので、業界を挙げて宅配ボックスの設置や普及についてご尽力いただきたいと思えます。とにかく日本全体が人手不足で、郵便だけでなく荷物の配達の方たちにも働き方改革ということを考えていただきたいと思えますので、今後とも、日本郵便株式会社として、さらなる経営改善のための施策を邁進されることを望みますので、よろしく願いいたします。

○米山主査　　ありがとうございます。

ここで一言申し上げたいのですが、先ほど藤田企画課長からも言及されましたが、今年の郵便事業の収支のコメントについては、委員の先生方のコメントの後で時間をとりますので、ご説明いただければと思います。

それでは、根本委員、いかがでしょうか。

○根本委員　ありがとうございます。途中から参加させていただきまして、当初、やはり土曜日配達をなくすというときに、少し民営化の結果と矛盾していないのかなという印象を持たせていただいて、いろいろと議論を伺って、実情を把握し、また国民のアンケートなどを見てやむを得ないことであるというか、長期的な安定化に必要だということとは十分理解できました。やはり今、郵政民営化が本当に正しかった、意義があるものなのか、国民生活に役立っているのかという議論がまた起きている中でもありますので、ご承知とは思いますが、説明はしっかりしていただきたいというふうに思います。

また、他の委員の方の意見や、とりまとめにもありましたけれども、デジタル化ももちろんですが、業務の合理化も継続して進めていただければと思います。私もいろいろと拝見して、やはり国民も非常に便利な正確な郵便というのに寄りかかって、そのありがたみを認識していないところもあったので、再配達の問題もそうですけれども、国民の側が、ある程度、そこをもっと認識しなければいけないというふうに思います。そのあたりも、利用者に不便をかけない形で、無駄な作業を減らすような形で進めていただければというふうに思います。

以上です。

○米山主査　ありがとうございました。

それでは、石山専門委員。

○石山専門委員　約1年間、ありがとうございました。当初はシェアリングエコノミーの専門家として、IT、テクノロジーを使った生産性の向上や、どういった郵便の活用の仕方があるのかというところで入らせていただいたのですが、このような形で幅広い議論に参加させていただいたこと、非常に貴重な経験だったというふうに思っております。

ただ、1年間の中で、本当に非常に検討の難しさというところを知る中で、今後の要望としては、非常にスピード感があるサービスを取り巻く環境の変化というものがある中で、長期的な視点で、どのように変化に対応できるような、制度の検討の柔軟性を

維持できるのかということがこれから必要な部分かと思いました。

その中でも、今回は週5日ですが、今後3日ということの検討もあるかもしれないですし、また、委員会の中でも何回か意見をさせていただいた部分ですが、幅広いセクターや業界に影響が及ぶ一方で、そこに対して、やはりパブコメでの意見収集というのが、私個人としては十分ではなかったという印象もありまして、そういう意味では、今後、またその特例を考えていかなければいけないという事案が突如出てくるといったことも十分に起こり得る環境なのかと思っております。そうしたものに対しても、柔軟に対応できるような検討を引き続き要望したいと思っております。

以上です。

○米山主査　　ありがとうございました。

それでは、続いて関口専門委員、お願いします。

○関口専門委員　　関口でございます。

今回の報告書については、私も基本的に賛成でございまして、社会環境の変化を適切に反映した報告書になっていると思っております。特にEメールですとかSNS等によって、電子媒体で代替サービスが大分世界的に普及してきたということもあって、国際的にも、EUを中心としてサービス水準については見直しが進んでいるわけです。もう1点、働き方改革の観点で言いますと、NHKさんが朝ドラを来年から土曜日、お休みをするということを計画されていまして、朝ドラですらという感じです。ですから、その意味では、緊急性を要するものについては、Eメール等で信書以外の情報については概ね済んでしまうような、郵便離れも進んでいる中では、適切な施策につながるのではないかと思っております。

前国会で電気通信事業法が改正になり、それから放送法も改正になりという形で、総務省からの法案提出が3つはできなかったということで、若干、郵便法の改正案については国会提出が遅れるということになって、その分、より慎重に審議ができたという点ではプラスの方向に働いたと思います。

ただ、同じ日本郵便の中で旧局会社が抱えているかんぽ等の手数料絡みと全く無縁ではないタイミングになってしまったという中では、社会情勢が少し厳しい目になってきているということは否めないと思います。ただ、郵便事業は単独で採算をとらなければいけないという意味で、完全に縦割りになっているということもあり、長期的にはこのような改革は粛々と進めていただかなければいけないだろうと思っておりますので、ここ

についてはそのように、心を強くしてお進めいただけたらと思っております。

以上です。

○米山主査 ありがとうございます。

それでは、竹内専門委員、お願いします。

○竹内専門委員 この1年間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

言いたい放題、いろいろ申し上げまして事務局も大変対応に苦慮されたのではないかと、非常にその意味でご苦勞をたくさんかけたのではないかと申し訳なく思っております。また、日本郵便株式会社様にも、企業秘密もあって大変だったと思うのですが、そういう中でも精いっぱい情報提供をしていただきまして、ありがたく思っております。私もこの議論に少しでも関わることができたということを大変ありがたく思っております。

この議論に参加させていただいて、もともと私は郵便サービスそのものを専門にしている人間ではないのということもあり、いろいろな点で勉強させていただきました。今回の議論ではいい機会をいただいたと思っております。とりわけ、印象に残りますのは、費用負担のあり方という点で改めて考えさせられるところが多かったと思います。散々申し上げて皆様を困らせたのは、速達サービスの質の差に合った料金水準になっているかどうかということだったと思います。こうした点を今後も考えていきたいと考えています。

それから、特に新聞協会様から出ておりましたように、例えば民主主義の維持、あるいは活字文化の維持ということになると、そういうものの費用負担を、なぜ一般国民ではなくて特定の郵便利用者が負担しなければいけないのか、そこの合理的な理由は何だろうかということを考えてなければいけないということも思いました。新聞協会様のことだけではなくてユニバーサルサービスについても全く同じことが言えまして、日本の国民としてこれだけのサービスを受けるべきだということであるならば、それがなぜ国民負担ではなくて、郵便利用者だけがそれを負担しなければいけないのか、といったさまざまな費用負担に関する不思議な点があるわけです。ですから、そのようなところを今後も考えていかなければいけないということ、新たに私も勉強していこうと思った次第です。

あと1つは、これからもしっかりコスト削減、頑張ってくださいね、それから一生懸命、収入増大を頑張ってくださいね、ということはこの報告書でもいろいろな点で申し

上げているところだと思います。しかし本来であれば、そういうことは、良好な競争環境があって、ライバルの企業があって、そしてお互いに切磋琢磨していくことで自然と達成されていくことが本当は理想的であるわけです。そう考えますと、全く郵便と同列ではありませんけれども、現在の制度にある一般信書便事業者が、有力な競争相手として出現して欲しいところですが参入がありません。健全で公正な競争ができるような市場の確保という点も、今後、気を配っていかなければいけないのではないかと、ということも改めて考えました。

そのような点で、また私の研究の機会、いろいろ物事を考える機会を与えてくださった委員会に深く感謝を申し上げて、私の感想としたいと思います。

どうもありがとうございました。

○米山主査 ありがとうございます。

ただいま収支について言及されましたので、先ほど申し上げましたように、今年度の収支等についてコメントをいただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○諫山執行役員副社長 日本郵便の諫山でございます。

最初に、将来にわたって郵便サービスを維持していくための方策ということで、今、米山主査、東條主査代理をはじめ、委員の皆様本当に長い期間にわたりましてご熱心にご意見をいただきましたことにつきまして、日本郵便といたしましても、この場をお借りしまして心からお礼を申し上げたいと思います。

まず、昨年度の収支につきまして、先週、郵便事業の収支、損益ということで公表させていただいております。昨年12月に、この場で収支の見通しということでお示しをさせていただきましたけれども、その中では、昨年度、2018年度は150億円程度の黒字になるという見込みをこの場でご提示させていただいたわけでございます。けれども、先週公表された数字を申し上げますと、郵便事業で467億円の黒字ということで、私どもが出させていただきました見通しに対しまして、320億円程度の上振れとなっております。

見通しにつきましてはなかなか難しいところもございますけれども、その時点での郵便物数の動向、それから、年賀はがきの52円から62円の値上げ、こういった影響も見込んだ上で想定をさせていただいたわけでございます。経営を見ていかなければならないという観点から言いますと、非常にお恥ずかしいところもございますけれども、見通しを誤っているというところがございます。

理由につきまして、若干細かいところもございますけれども、ご説明させていただければと思います。まず先ほど藤田課長からもお話がございましたけれども、年賀はがきの差し出し通数の上振れでございます。昨年の年賀はがきにつきましては、毎年のトレンドに加えまして、料金改定があるということで、2017年度、一昨年度は21億通程度のご利用がございましたけれども、昨年度につきましては4億通弱ほど減って、17億通程度まで減るのではないかというふうに見通しを立てていたわけでございます。私どもといたしましても、背水の陣ということでさまざまな取り組みを行ってまいりました。

少し本筋からは外れますけれども、お年玉商品を拡充する、お年玉を差し上げる機会を2回設ける、法人のダイレクトメールとしての利用を強力にお勧めする、コマーシャルにつきましても、ご覧いただけたと思いますけれども、嵐等を使いましてやらせていただいたということ、個々の社員も、ここが頑張りどころということで大変頑張ったところもございます、実は2億通程度の減少で収まったということでございます。この2億通分が、大体100億強の上振れの要因の1つになったということがございます。

それから、もう一つ、第一種郵便物でございます。こちらも1.8億通程度減少するであろうと見込んでおりましたけれども、実際には0.6億通程度の減少にとどめることができたということがございます。都合、差し引き1.2億通の上振れになりまして、これも定形、定形外とございますけれども、合計しますと100億円程度の上振れの要因になりました。

まず、第一種郵便物の中の定形郵便物でございますけれども、これは、1.8億通程度の減少を見込んでおりましたけれども、想定外の大口のお客様のスポット差し出し等がございまして、1億通程度の減少で収まったということが1つ。

それから、定形外の大きい郵便物でございます。若干の微減を見込んでいたところでございますけれども、これはほぼプラスマイナスゼロ、実際には定形外につきましては0.4億通程度増加をしております。この理由でございます。2018年の9月に、ゆうメールという荷物のほうで、比較的大きなもの、規格外と言っておりますけれども、厚さ3センチを超えるようなもの、あるいは1キログラムを超えるような大きなものについては、このゆうメールの取扱いを廃止したことから、我々の想定としては荷物のほうに流れてくるのではないかと考えていました。けれども、この相当程度が定形外の郵便物のほうに流れたのではないかとございまして、これが0.4億通程度の

増加となっております。

先ほど申し上げましたとおり、この定形と定形外の2つをあわせまして100億円程度の上振れとなったというのが1つ。

それからもう一つ、3つ目でございますけれども、国際郵便でございます。外国から到着する国際通常郵便物の物数が増加をしております。主に中国からの小さな荷物を内容とする通常郵便物が急増しております。皆様も、例えばWeb通販で注文したときに、国内から届くのだろうと思っていたら中国から荷物が送られてきているというご経験があるかもしれません。いろいろな中国の通関制度、税関の取り扱い、そういった影響もございまして、そういった取り扱いが急増をしております。合わせて、到着料といたしまして、外国から来た郵便物につきましては、こちらで配達をするためのコストを外国の郵便事業体にご負担をいただいて、それを配達料という形で受け取る仕組みになっております。この料率の改定交渉が実はうまくいきまして、結構、大きな料率の改定になったということがございます。これも合わせまして、物数も増えたと、いただく到着料の料率も増えたということで、相当程度、上振れの要因になったということでございます。

今回、恥ずかしながら320億円程度の上振れになった理由というのは、総じて一時的な要因、あるいは継続的な要因とございますけれども、今申し上げたとおりでございます。ただ、藤田課長からも先ほどご説明がございましたけれども、全体としての郵便物数の減少傾向、といった全体の傾向につきましては変わるところはないと考えておりますので、今回、一時的に上振れしたところ、今後、若干の影響が残るところがあるかもしれませんが、今後、同様の傾向で、損益については厳しい状況になってくることになるだろうと考えております。長くなりましたけれども、以上説明でございます。

今回、私どもとしても非常に苦渋の決断でございますけれども、郵便物のニーズの変化、それから私どもの経営状況、特に人手不足の中で働き方改革にも対応をしていかななくてはならない状況ということをご考慮した上で、今回のこのような要望を出させていただきました。国民の皆様にも、やむを得ないということでございますけれども、ご容認いただき、また、なおかつシステム改修等、一定のご負担のある産業界、事業者の皆様にも一定程度のご理解をいただき、それを踏まえてこの委員会で容認ということでご決断をいただいたということは大変ありがたい話で、心から御礼を申し上げたいと思っております。

今後、これまでも経営改善に取り組んでまいっておりますけれども、引き続き、ご要

望にもありました経営改善、特に新しい技術を使ったコスト構造の大幅な見直しといったものに引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

○米山主査　　ありがとうございます。

極めて詳細なご説明をいただきました。もう既にご存じでしょうけれども、先回の予想よりもよい意味で上振れしたという事実を皆様にご説明していただきましたが、それと同時に、今、諫山副社長がご指摘されたように、前倒しで努力もいろいろしているということであり、その両方の結果で、見通しは、当初、我々が委員会で前提としたよりもいい結果になっているわけです。しかし、事業環境自体は変わっていないので、長期的に見た場合にこの報告書自体の方針は変わらないと、私自身は受け取りました。皆様から何かご異論やご指摘があればいただきたいと思います。

先ほど報告書はもうこれでお認めいただきましたので、ご意見ということであればいただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは最後に、主査からですが、極めて実務的ですが、この後、郵政政策部会の後に記者会見に臨まなければいけないと思うのですけれども、委員の皆様をはじめ、事務局の皆様に取りまとめいただいた本報告の趣旨、内容が正しく報道していただけるように臨みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の議題は終了いたしました。

(2) その他

○米山主査　　最後に事務局から何かございますでしょうか。

○藤田企画課長　　本日ご欠席の横田委員から伝言を預かっておりますので申し上げます。横田委員は、会津若松にお住まいですが、「郵便は、地方にとって物流というだけでなくコミュニケーションの場、若い人の働く場など、大事な存在です。株式会社で有る限り、効率を求めるのは必須だと思いますが、人の気持ちが通った郵便事業であることを切に願います。いろいろと勉強させていただき感謝申し上げます。委員の皆様によりしくお伝えくださいませ。」という伝言をいただきましたので、ご連絡します。

私からも、委員の皆様方には本当に熱心に回を重ねていろいろご議論いただいたこと、心より感謝します。また、私としても大変充実した仕事ができ、それについても本当に満足しております。どうもありがとうございました。

○米山主査　ありがとうございました。委員を代表して、事務局の皆様方にも感謝申し上げます。

本委員会は、今回をもちまして終了となります。改めて、委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

なお、この後、引き続き14時30分から郵政政策部会を開催いたしたいと思います。郵政政策部会の委員の皆様にご参加をお願いするとともに、専門委員の皆様におかれましても、もし時間が許す方はご同席いただければと存じます。

閉　　会

○米山主査　それでは、郵便局活性化委員会はこれで閉会といたしまして、次の郵政政策部会に備えたいと思います。

どうもありがとうございました。